

FAX送付案内

平成30年11月6日

A4 2枚(本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

中国におけるアフリカ豚コレラ(38,39報目[66~67か所目])の発生について

平素よりお世話になっております。

中国におけるアフリカ豚コレラの発生について、農林水産省から情報提供がありましたのでお知らせします。

【38報目:概要】

- ・発生日:2018年11月3日
- ・発生場所:山西省 太原市 陽曲県 西凌井戸郷の農場
- ・発生状況:飼養頭数47頭中25頭発症、うち7頭死亡

【39報目:概要】

- ・発生日:2018年11月4日
- ・発生場所:重慶市 豊都県 興義鎮の農場:
- ・発生状況:飼養頭数309頭中3頭発症、3頭死亡

※発生地域は2直轄市11省1区67か所(59農場、2施設、6村)に拡大。

※中国では平成30年8月3日に初めてアフリカ豚コレラが発生。

※アフリカ豚コレラは、アフリカ豚コレラウイルスの感染による豚やいのししの伝染病であり、発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病です。本病は、ダニの媒介や、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大します。

※我が国ではこれまで本病が発生したことではなく、かつては本病が常在しているのはサハラ砂漠以南のアフリカ諸国及びイタリアのサルジニア島のみに限局していましたが、2007年頃からグルジア、アルメニア、ロシア等のユーラシア大陸の国々でも発生が確認されています。

※アフリカ豚コレラに関する情報(農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

<発生予防対策の重要ポイント>

(ア)人・物・車両によるウイルスの持込み防止

・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底



- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏70度
- ・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底

(イ) 野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管